

【魏紀九】 起柔兆困敦，盡重光大荒落，凡六年。

■魏、蜀、吳、統国訳漢文大成. 経子史部 第 5 卷 065p

高貴郷公下甘露元年（丙子，256年）

蜀春，正月，漢の姜維は位を大將軍に進める。

■二月，丙辰（52-44+1=9日），帝は群臣と太極東堂に宴し，諸儒と夏の少康、漢の高祖の優劣を論じ，少康を以て優と為す。（少康は滅亡後人格で夏を再生したが、高祖は混乱の中で知力で乗り上がったものの、人間的には問題が多かったとのこと）

■夏，四月，庚戌（46-43+1=4日），大將軍の昭に袞冕之服を賜わり，赤舄を焉に副える。

■[帝は儒学者以上に論ず] 丙辰（52-43+1=10日），帝は太學に幸き，諸儒と論《書》、《易》及び《禮》を論じ，諸儒は能く及ぶ莫し。（5-066p）帝は常（統は嘗）に中護軍の司馬望、侍中の王沈、散騎常侍の裴秀、黃門侍郎の鐘會等と東堂に於いて講宴し，並びて文論を屬し，特に禮異を加え，秀を謂って儒林丈人と為し，沈を文籍先生と為す。帝は性急にして，請召は速かならんと欲し，望が職が外に在るを以て，特に追鋒車（緊急車）、虎賁五人を給し，集會有る毎に，輒ち奔馳し而して至る。秀は，潛（武帝時代に代郡管轄）之子也。

■六月，丙午（42-42+1=1日），改元す。

蜀 [鄧艾は姜維を警戒] 姜維は鐘提に在り，議者は多く以て為く，「維は力已に竭く，未だ能く更に出でず。」

安西將軍の鄧艾は曰く、

「洮西之敗（前卷前年）は，小失に非ざる也，士卒は彫殘し，倉廩は空虚なり，百姓は流離す。今策を以て之を言え，彼は勝ちに乗る之勢有り，我は虚弱之實有り，一也。彼は上下相い習い，五兵（弓矢・安・戈・矛・戟）は犀利（堅平銳利）に，我は將易り（鄧艾は自ら王經に代わる）兵新た（洮西之敗卒を遣り還して更に軍主を選ぶ）に，器仗は未だ復せず，二也。彼は船を以て行き，吾は陸軍を以て，勞逸同じからず，三也。狄道、隴西、南安、祁山は各々當に守り有るべし，彼は専ら一と為り，我は分かれて四と為る，四也。南安（甘肅省蘭山道隴西縣、現・定西市隴西縣南安鎮）、隴西より因りて羌穀を食し，若し祁山に趣けば，熟麥は千頃，之が外倉と為らん，五也。賊は黠計有り，其の來たるは必ず矣。」

蜀 [姜維は鄧艾に敗れる] 秋，七月，姜維は復た衆を率いて祁山を出，鄧艾が已に備え有りと聞き，乃ち回り，董亭（南安の西南、谷水は下を流れる、甘肅省蘭山道隴西縣、現・定西市隴西縣）より南安に趣く。艾は武城山（甘肅省渭川道武山縣、現・天水市武山縣）に據りて以て之を拒む。維は艾と險を争い克たず，其の夜，渭を渡りて東に行き，山に緣いて上邽に趣く。艾は與に段谷（甘肅省渭川道清水縣、現・天水市清水縣）に戦い，大いに之を破る。艾を以て鎮西將軍と為し，隴右の諸軍事を都督せしむ。維は其の鎮西大將軍の胡濟と期して上邽に會し，濟は期を失い，至らず，故に敗れ，士卒は星散（星のように奔散す）し，死者は甚だ衆く，蜀人は是に由りて維を怨む。維は上書して謝り，自ら貶黜するを求める。乃ち衛將軍（蜀志姜維傳には後將軍とす）を以て大將軍の事を行なわしむ。

■ [司馬昭、着々篡奪へ] 八月，庚午（6+60-41+1=26日），司馬昭に詔して號大都督を加え，事を奏するに名のらず，黃鉞を假す。癸酉（9+60-41+1=29日），太尉の司馬孚を以て太傅と為す。九月，司徒の高柔を以て太尉と為す。

■ [呉[孫峻は急病死し孫綝継ぐ] 文欽は呉人に説くに魏を伐つ之利を以てし，孫峻は欽をして驃騎將軍の呂擾及び車騎將軍の劉纂、鎮南將軍の朱異、前將軍の唐咨と江都（廣陵郡に属す県、江蘇省淮陽道江都県の西南、現・揚州市広陵区・江都区）より淮、泗に入り，以て青、徐を圖ら使む。峻は之を石頭に餞し，暴疾に遇い，後事を以て従父の弟の偏將軍の綝に付（続は属）す。丁亥（23-10+1=14日），峻は卒す。呉人は綝を以て侍中、武衛將軍と為し，（5-067p）中外諸軍事を都督せしめ，呂據等を召して還らしむ。

[呉の長老呂岱は卒す] 己丑（25-10+1=16日），呉の大司馬の呂岱は卒す，年は九十六。始め岱は呉郡の徐原と親近し，（原は）慷慨して才志有り，岱は其の成す可きを知り，巾鞬（被り物と単衣、漢魏依頼庶民の礼服）を賜い，與に共に言論し，後に遂に薦拔し，官は侍御史に至る。原は性は忠壯にして，直言を好む。岱は時に得失有れば，原は輒ち諫争し，又た之を公論（衆中においてその得失を議論す）す。人は或は以て岱に告げ，岱は歎じて曰く、

「是れ我が德淵（徐原の字）を貴ぶ所以の者也！」

原の死するに及び，岱は之を哭すること甚だ哀しみ，曰く、

「徐德淵は，呂岱之益友なり，今不幸なり，岱は復た何くに於いてか過ちを聞かん！」

談者は之を美とする。

[孫綝は滕胤を誅殺し、呂據は自決] 呂據は孫綝の孫峻に代わりて輔政するを聞き，大いに怒り，諸督將と連名して共に滕胤を表薦して丞相と為さんとす。綝は更に胤を以て大司馬と為し，呂岱に代わりて武昌に駐せしむ。據は兵を引いて還り，人をして胤に報ぜ使め，共に綝を廢せんと欲す。冬，十月，丁未（43-40+1=4日），綝は従兄の憲を遣わして兵を將いて據を江都に逆えしめ，中使をして文欽、劉纂、唐咨等に敕し共に撃ちて據を取ら使め，又た侍中左將軍の華融、中書丞の丁晏を遣わして胤に宜しく速かに去るべき意を告諭せしむ。胤は自ら以えらく禍い及ばんと，因りて融、晏を留め、兵を勸して自ら衛り，典軍の楊崇（胤の帳下典軍）、將軍の孫咨を召し，告げるに綝が亂を為すを以てす，融等に迫り書作（属は有り）りて綝を難ぜ使む。綝は聽かず，胤反すと表言し，將軍の劉丞に許すに封爵を以てし，兵騎を率いて胤を攻圍せ使む。胤は又た融等を劫し詐りて詔を為りて兵を發せ使め，融等は従わず，皆な之を殺す。或は胤に勸めて、

「兵を引いて蒼龍門（呉の建業宮の門）に到るべし、將士は公の出ざるを見れば，必ず綝を委てて公に就かん。」時に夜已に半ばなり，胤は據と期するを待み，又た兵を擧げて宮に向かうを難とし，乃ち部曲に約令（約勅号令）し、

「呂侯の兵は已に近道に在り」

と説き，故に皆な胤の為に死を盡くし，離散する者無し。胤の顔色は變わらず，談笑すること常の如し。時に大風ふき，曉の比，據は至らず，綝の兵は大いに會し，遂に胤及び將士數十人を殺し，胤の三族を夷ぐ。己酉（45-40+1=6日），大赦し，改元して太平とす。或は呂據に魏に奔るを勸める者あり，據は曰く、

「吾は叛臣と為るを恥じる。」

遂に自殺す。

■ **[継子いじめを耐えた王祥の登用]** 司空の鄭冲を以て司徒と為し、左僕射の盧毓を司空と為す。毓は固く驃騎將軍の王昶、光祿大夫の王觀、司隸校尉の琅邪の王祥に譲る、詔して許さず。祥の性は至孝にして、繼母の朱氏は之を遇すること無道なり、祥は愈々恭謹なり。朱氏の子の覽は、年は數歳、祥が楚撻（鞭打つ）せられるを見る毎に、輒ち涕泣して母を抱持す。母は非理を以て祥を使い、覽は輒ち祥と俱に往く。長ずるに及び、妻を娶り、母は祥の妻を虐使すれば、覽の妻も亦た趨きて而して之を共にす。母は之を患え、之が為に少しく止む。祥は漸く時の譽有り、母は深く之を疾み、密かに祥を鳩（毒殺）せ使む。覽は之を知り、逕ちに起ちて酒を取り、祥は争い而して與えず、(5-068p) 母は遽に之を奪い反す。自後、母は祥に饌を賜えば、覽は輒ち先ず嘗める。母は覽が斃を致さんと懼れ、遂に止む。漢の末に亂に遭い、祥は隱居すること三十餘年、州郡之命に應じず、母終るや、(喪に居りて) 毀瘠（やつれる）し、杖つき而して後に起つ。徐州刺史の呂虔は檄して別駕と為し、委ねるに州事を以てし、州界清靜に、政化は大に行なわれる。時の人は之を歌いて曰く、

「海沂（徐州は東に海、西北は四沂）之康きは、實に王祥に頼る。邦國空しからずは、別駕之功なり！」

■ **[孫綝は王惇を誅殺し、孫憲は服毒]** 十一月、吳の孫綝は大將軍に遷る。綝は貴を負みて倨傲にして、多く無禮を行う。峻の從弟の憲は嘗て與に諸葛恪を誅し、峻は厚く之を遇し、官は右將軍、無難の督に到り、九官（九卿）の事を平らかにする。綝は憲を遇すること峻の時よりも薄く、憲は怒り、將軍の王惇と綝を殺さんと謀る。事は洩れ、綝は惇を殺し、憲は服藥して死す。

高貴郷公下甘露二年（丁丑，257年）

■ 春，三月，大梁の成侯の盧毓は卒す。

■ **[吳主親政]** 夏，四月，吳主は正殿に臨み、大赦し、始めて親ら政事す。孫綝は表奏し、多く難問せられ、又た兵の子弟の十八已下、十五以上の三千餘人を科（程、あるいは料）し、大將の子弟の年少の勇力有る者を選び、之に將たら使め、日々苑中に於いて教習し、曰く、

「吾は此の軍を立て、之と俱に長ぜんと欲す。」

又た數々中書に出て大帝の時の舊事を視、左右侍臣に問いて曰く、

「先帝は數々特製（詔勅による上意）有り、今大將軍は事を問い（事を奏す）、但だ我をして書可（書き写すのみ）せ令むる邪？」

嘗て生の梅を食い、黃門をして中藏（中藏府、弊帛・金銀・諸貨物を掌る）に到りて蜜（蜂蜜）を取る、蜜中に鼠矢（鼠の糞）有り。藏吏を召して問い、藏吏は叩頭す。吳主は曰く、

「黃門は爾に従いて蜜を求める邪？」

吏は曰く、

「向に求めるも、實に敢えて與えず。」

黃門は服さず。吳主は鼠矢を破ら令め、矢の中は燥なり、因りて大いに笑い、左右に謂って曰く、

「若し矢先に蜜の中に在れば、中外當に俱に濕うべし。今外は濕い裡は燥く、此れ必ず黃門の為す所也。」之を詰り、果たして服せり、左右は驚き慄れざる莫し。

【諸葛誕の反乱、司馬昭は帝を引き連れ討伐】

■ **【司馬昭は諸葛誕を謀反に追い込む】** 征東大將軍の諸葛誕は素より夏侯玄（75 卷嘉平三年にあり）、鄧颺（75 卷嘉平元年にあり）等と友善し、玄等は死し、王凌（75 卷嘉平三年にあり）、毋丘儉（前卷正元二年にあり）は相い繼いで誅滅し、誕は内に自ら安ぜず、乃ち帑藏（国庫）を傾けて振施（施し救う）し、曲げて有罪を赦し、以て衆心を収め、揚州の輕俠數千人を畜養し以て死士と為す。吳人が徐暭（徐塘、東關の東の塗塘）に向かわんと欲するに因りて、(5-069p) 十萬の衆以て壽春を守らんと請い、又た淮に臨みて築城し以て吳寇に備えんことを求む。司馬昭は初めて政を乗り、長史の賈充は參佐を遣わして四征（淮南の征東將軍、襄沔の征南、關隴の征西、幽州の征北）を慰勞し、且つ其の志を觀しめんと請う。昭は充を遣わして淮南に至らしめ、充は誕を見、時事を論説し、因りて曰く、

「洛中の諸賢は、皆な禪代を願う、君は以て如何と為すや？」

誕は聲を厲まして曰く、

「卿は賈豫州（賈逵はかつて豫州刺史）の子に非ず乎？世々魏の恩を受け、豈に社稷を以て人に輸さんと欲す可けん乎！若（続による、右×）し洛中難有れば、吾は當に之に死すべし。」

充は默然とす。還りて、昭に言つて曰く、

「諸葛誕は再び（東關の敗で豫州、毋丘儉の乱後揚州に復帰）揚州に在り、士衆の心を得る。今之を召せども、必ず來たらず、然れども反すること疾く而して禍いは小ならん。召さざれば、則ち反すること遅く而して禍は大なり、之を召すに如かず。」

昭は之に従う。甲子（60-37+1=2 4 日）、詔して誕を以て司空と為し、召して京師に赴かしむ。誕は詔書を得て、愈々恐れ、揚州刺史（征東將軍と同じく壽春に治す）の樂綝が己に間すると疑い、遂に綝を殺し、淮南及び淮北の郡縣の屯田（魏は諸郡に屯田を置く）口十餘萬の官兵、揚州の新附の兵に勝る者四五萬人を斂め、穀を聚めること一年の食に足らしめ、閉門して自ら守る之計を為す。長史の吳綱を遣わして小子の靚を將いて吳に至り、臣と稱して救いを請い、並せて牙門の子弟を以て質と為さんと請わしむ。

■ **【吳の孫壹は魏に亡命】** 吳の滕胤、呂據之妻は、皆な夏口督の孫壹（孫奂の庶子）之妹也。六月、孫綝は鎮南將軍の朱異をして虎林より兵を將いて壹を襲わしむ。異は武昌に至り、壹は部曲を將いて來奔す。乙巳（41-36+1=6 日）、詔して壹を拜して（吳の分断策）車騎將軍、交州牧とし、吳侯に封じ、開府し辟召し、儀同三司、袞冕は赤舄、事は豊厚に従う。

■ **【司馬昭は諸葛誕討伐、吳に波及】** 司馬昭は帝及び太后を奉じて（空白を狙って帝は奉じる勢力を封じる為）諸葛誕を討つ。吳綱は吳に至り、吳人は大いに喜び、將軍の全懌、全端、唐咨、王祚をして三萬の衆を將して、文欽と同じく誕を救わしむ。誕を以て左都護、假節、大司徒、驃騎將軍、青州牧と為し、壽春侯に封じる。懌は、琮之子、端は、其の從子也。

■ **【壽春包圍戦】** 六月、甲子（60-36+1=2 5 日）、車駕は項に次り、司馬昭は諸軍二十六萬を督して進みて丘頭（河南省開封道沈丘県、現・周口市沈丘県）に屯し、鎮南將軍の王基を以て鎮東將軍を行わし、揚豫諸軍事を都督し、安東將軍の陳騫等と壽春を圍ましむ。基は始めて至り、城を圍みて未だ合わず、文欽、全懌等は城の東北より山（壽春の北東に八公山有り）に因り險に乗りて、其の衆を將いて城に突入するを得る。昭は基に敕して軍を斂め壁を堅くせしむ。基は累りに進み討つを求め、會々吳の朱異は三萬人を率いて進みて安豊（淮泗道霍邱県西南、現・六安市霍邱県安丰鎮）に屯し、(5-070p) 文欽の外勢を為し、基に詔して諸軍を引いて轉じて北山に據らしむ。基は諸將に謂つて曰く、

「今圍壘は轉た固く、兵馬は集まるに向々として、但だ當に守備を精修し、以て越逸を待つべし、而るに

更に兵を移して險を守り、(敵をして)放縱なるを得使めば、智有る者と雖も、其の後を善くする能わず矣！」遂に便宜を守り、上疏して曰く、

「今賊家と對敵し、當に動かざること山の如し、若し遷移して險に依れば、人心は搖蕩し、勢いに於いては大いに損す。諸軍は並びに據り深溝を深くして高壘を高くし、衆心は皆な定まる、傾動す可からず、此れ兵を御する之要也。」

書奏し、報じて聽される(帝は軍中にあるも、詔勅は司馬昭の意のまま)。是に於いて**基**等は四面より合圍し、表裡再び重く、塹壘は甚だ峻なり。**文欽**等は數々出でて圍みを犯すも、逆え撃ちて、之を走らす。**司馬昭**は又た奮武將軍の監青州諸軍事の**石苞**をして兗州刺史の**州泰**、徐州刺史の**胡質**等を督し銳卒を簡びて遊軍と為し、以て外寇に備え使む。**泰**は**朱異**を陽淵(安徽省淮泗道霍邱縣西45里、現・六安市霍邱縣)に撃破し、**異**は走り、**泰**は之を追い、二千人を殺傷す。

吳[**孫綝の自壞、全懌の投降**] **秋、七月**、**吳**の大將軍の**綝**は大いに卒を發して出でて**鑊裡**(巢縣の界にあり)に屯し、復た**朱異**を遣わして將軍の**丁奉**、**黎斐**等五人を帥いて前みて**壽春**之圍みを解かしむ。**異**は輜重を**都陸**(安徽省淮泗道旧鳳陽府壽州附近、現・滁州市鳳陽縣)に留め、進みて**黎漿**(都陸に同じ)に屯し、**石苞**、**州泰**は又た撃ちて之を破る。太山太守の**胡烈**は奇兵五千を以て**都陸**を襲い、盡く**異**の資糧を焚き、**異**は餘兵を將いて、葛葉を食し、走りて**孫綝**に歸す。**綝**は**異**をして更に死戰せ使め、**異**は士卒乏食を以て、**綝**の命に従わず。**綝**は怒り、**九月**、己巳(5-5+1=1日)、**綝**は**異**を**鑊裡**に斬る。辛未(7-5+1=3日)、兵を引いて**建業**に還り、**綝**は既に**諸葛誕**を抜き出す能わず、而して士衆を喪敗し、自ら名將を戮し、是に由り**吳**人は之を怨まざる莫し。**司馬昭**は曰く、

「**異**は**壽春**に至るを得ずして、其の罪に非ざる也、而して**吳**人は之を殺すは。以て**壽春**に謝し而して**誕**の意を堅くし、其の猶ほ救いを望ま使めんと欲する耳。今當に圍みを堅くして、其の越逸に備え、而して多方以て之を誤まらずべし。」

乃ち反間を縱ちて、揚言す、

「**吳**の救いは方に至らんとす、(魏の包圍の)大軍は食乏しく、羸疾を分遣して穀を**淮北**に就かしむ、勢いは久しく能わず。」

誕等は益々寛恣に食らい、俄に而して城中は糧乏しく、外救は至らず。將軍の**蔣班**、**焦彝**は、皆な**誕**の腹心の謀主也、**誕**に言つて曰く、

「**朱異**等は**大衆**を以て來たり而るに進む能わず、**孫綝**は**異**を殺し而して**江東**に歸り、外に兵を發するを以て名と為し、内は實に坐して成敗を須つのみ。今宜しく衆心の尚ほ固く、士卒用いられることを思うに及び、力を並せて決死で、其の一面を攻めれば、盡く克つ能わざると雖も、猶ほ全くす可き者有り。空しく坐して死を守るは、無為也。」

文欽は曰く、

「公は今十餘萬之衆を擧げて命を**吳**に歸す、而して**欽**は**全端**等と皆な同じく死地に居り、父兄子弟は盡く**江表**に在り、就え**孫綝**が來たるを欲せずとも、主上及び其の親戚は豈に肯て聽さん乎！且つ**中國**(魏)は歳として無事は無く、軍民は並びて疲れ、今我を守ること一年、(5-071p)内に變は將に起きんとし、奈何ぞ此を捨て、危きに乗りて徼幸せんと欲する乎！」

班、**彝**は固く之を勧め、**欽**は怒る。**誕**は**班**、**彝**を殺さんと欲し、二人は懼れ、**十一月**、**誕**を棄て城を逾えて來降す。**全懌**の兄(全緒)の子の**輝**、**儀**は**建業**に在り、其の家内と争訟し、其の母を攜え部曲數十家を將

いて來奔す。是に於いて**惲**は兄の子の**靖**及び**全端**の弟の**翽**、**緝**と皆な兵を將いて壽春城中に在り、**司馬昭**は黃門侍郎の**鍾會**の策を用い、密かに**輝**、**儀**の為に書を作り、**輝**、**儀**の親信する所をして繼いで城に入り**惲**等に告げて、説か使む、

「吳中は**惲**等が壽春を抜く能わずを怒り、盡く諸將の家を誅せんと欲す、故に逃げ來たりて命を歸せり」。
十二月、**惲**等は其の衆數千人を率いて開門して出で降り、城中は震え懼れ、為す所を知らず。詔して**惲**を拜して平東將軍とし、臨湘侯に封じる。**端**等は封拜各々差有り。

蜀 **[羌維は虚に乗りて新入]** 漢の**姜維**は魏が關中の兵を分けて以て淮南に赴くを聞き、虚に乗りて秦川に向かわんと欲し、數萬人を率いて駱谷（陝西省關中道整屋県、現・西安市周至県）を出、沈嶺（陝西省關中道旧西安府内）に至る。時に長城（長城成、陝西省關中道整屋県、現・西安市周至県）は穀を積むこと甚だ多く、而るに守兵は少なし、征西將軍都督雍、涼諸軍事の**司馬望**及び安西將軍の**鄧艾**は兵を進めて之に據り、以て**維**を拒む。**維**は芒水（駱谷の東）に壁し、數々挑戰し、**望**、**艾**は應じず。

蜀 **[羌維の再出兵に怨嗟の声]** 是の時、**維**は數々出兵し、蜀人は愁苦す。中散大夫の**譙周**は《仇國論》を作り以て之を諷して曰く、

「或は問う、往古能く弱を以て強に勝つ者は、其の術は如何や？曰く、吾は之を聞く、大に處りて患い無き者は常に慢多く、小に處りて憂い有る者は常に善を思う（周の文王は岐を治め、方百里より天下三分二を持つ）。慢多ければ則ち亂を生じ、善を思えば則ち治を生ず、理之常也。故に**周文**は民を養い、少を以て多を取り、**勾踐**は衆を恤み、弱（楚）を以て強き（吳）を斃す、此れ其の術也。或は曰く、**曩**者に、**項**は強く漢は弱く、相い與に戰爭し、**項羽**（10卷漢の高帝四年にあり）は漢と約して鴻溝を分け、各々歸りて民を息め、**張良**は以て民の志は既に定まれば、則ち動かし難き也、兵を率いて**羽**を追い、終に**項氏**を斃す。豈に必ずしも**文王**之事に由る乎？曰く商、周之際に当たりては、王侯は世々尊く、君臣は久しく固く、民習は専らなる所なり（民は君臣の分明なるを見るに習れたり、故に上を戴くに専らなり）。根を深くする者は抜き難く、固きに據る者は遷し難し。此之時に當りては、**漢祖**と雖も安んぞ能く劍に杖り馬に鞭うち而して天下を取らん乎！秦の侯を罷め（始皇帝は諸侯をやめて36郡守を置く）守りを置く之後に及びて、民は秦の役に疲れ、天下は土崩し、或は歳ごとに主を改（続は易）め、或は月ごとに公を易え、鳥のように驚き獸のように駭き、従う所を知る莫し、是に於いて豪強は並び争い、虎のように裂き狼のように分かれ、疾く搏つ者は獲ること多く、遅く後れる者は吞まれる。今我と彼とは皆な國を傳え世を易え矣、既に秦末の鼎沸之時に非ず、實に六國並び據る之勢有り、（5-072p）故に**文王**と為る可く、**漢祖**と為り難し。夫れ民之疲勞するときは、則ち騷擾之兆は生じ、上は慢にして下は暴し、則ち瓦解之形起こる。諺に曰く、『幸を射て數々たがうは、審らかにして發するに如かず。』是の故に智者は小利の為に目を移さず、**意似**（かくかくなるに似たり、当て推量）の為に歩を改めず、時に可に而して後に動き、數合し而して後擧げる、故に**湯**、**武**之師は再び戦わず而して克つ、誠に民勞を重んじ而して時を度ること審かなれば也。如し遂に武を極め征をひがせば、土崩の勢いは生じ、不幸にして難に遇えば、智有る者と雖も、將に之を謀る能わず矣。」

高貴郷公下甘露三年（戊寅，258年）

■ **[諸葛誕は文欽を斬り、落城]** 春，正月，文欽は諸葛誕に謂って曰く、

「**蔣班**、**焦彝**は我が出る能わずと謂い而して走り、**全端**、**全惲**は又た衆を率いて逆え降り、此れ敵備え無

き之時也，以て戦う可し矣。」

誕及び唐咨等は皆な以て然りと為し，遂に大いに攻具を為り，晝夜五六日南圍を攻め，圍を決し而して出でんと欲す。圍の上の諸軍は高きに臨みて石車（投石車）火箭を發し，逆えて其の攻具を焼破し，矢石は雨のように下り，死傷は地を蔽い，血流は塹に盈ち，復た城に還（続による、不×）る。城内の食は轉た竭き，出で降る者は數萬口なり。欽は盡く北方の人を出し，食を省き，吳人と與に堅守せんと欲し，誕は聽かず，是に由りて争い恨む。欽は素より誕と隙有り，徒だに計を以て合い，事は急にして愈々相い疑う。欽は誕を見て事を計り，誕は遂に欽を殺す。欽の子の鶯、虎は兵を將いて小城の中に在り，欽の死するを聞き，兵を勒して之に赴かんとする。衆は用を為さず，遂に單走して城を逾えて出で，自ら司馬昭に歸す。軍吏は之を誅さんと請い，昭は曰く、

「欽之罪は誅を容れず，其の子は固より應に戮に就くべし。然るに鶯、虎は窮するを以て命を歸す，且つ城は未だ抜かず，之を殺すは是れ其の心を堅くする也。」

乃ち鶯、虎を赦し，數百騎を將いて城を巡らせめ，呼びて曰く、

「文欽之子は猶ほ殺されず，其の餘は何を懼れんや！」

又た鶯、虎を表して皆な將軍と為し，爵の關内侯を賜る。城内は皆な喜び，且つ日々益々饑困す。司馬昭は身ら自ら圍に臨み，城上で弓を持つ者の發せざるを見，曰く、

「攻める可し矣！」

乃ち四面より進軍し，同時に鼓噪して城に登る。二月（元嘉曆で一月に閏月），乙酉（21-2+1=20日），之に克つ。誕は窘急し，單馬にして其の麾下を將い小城を突き出でんと欲し，司馬胡奮の部兵は撃ちて之を斬り，其の三族を夷ぐ。誕の麾下數百人は，皆な手を拱いて列を為し，降らず，一人を斬る毎に，輒ち之を降さんとし，卒に變わらず，以て盡きるに至る。吳の將の於詮は曰く、

「大丈夫は其の主の命を受け，兵を以て人を救い，既に克つ能わず，又た手を敵に束ねるは，吾は取らざる也。」

乃ち胄を免ぎ陳を冒して而して死す。唐咨（元は魏の人、70 卷文帝黃初六年にあり）、王祚等は皆な降り。吳兵は萬衆，器仗は山に積む。

■ [司馬昭は遂に壽春を墮とす] 司馬昭が初めて壽春を圍むや，王基、石苞等は皆な急に之を攻めんと欲し，昭は以為く、

「壽春の城は固く而して衆多し，之を攻めれば必ず力屈す。若し外寇有れば，表裡に敵を受け，(5-073p) 此れ危うき道也。今三叛（司馬誕・文欽・唐咨）は孤城之中に相い聚まる，天は其れ或者同じく戮に就か使めん，吾は當に全策を以て之を糜せん。但だ堅く三面を守るべし，若し吳賊が陸道より而して來たれば，軍糧は必ず少なからん。吾が遊兵輕騎を以て其の轉輸を絶てば，戦わず而して破るも可也。吳賊破れ，欽等は必ず擒と成らん矣！」

乃ち諸軍に命じて甲を按じ以て之を守らしめ，卒に攻めるを煩わさず而して破る。議者は又た以為く、

「淮南は仍りて叛逆を為し，吳兵の室家は江南に在り，縱^{ゆる}す可からず，宜しく悉く之を坑にせん。」

昭は曰く、

「古之用兵は，國を全くするを上と為し，其の元惡を戮し而して已む。吳兵は就え亡げ還るを得るとも，適^{まさ}に以て中國之大度を示す可き耳。」

一に殺す所無く，三河（河南は都、河東・河内は近在）の近郡に分佈し以て之を安處す。唐咨を安遠將軍に拜し、

其の餘の裨將は、鹹な位號を假し、衆は皆な悦び服し、其の淮南の將士吏民の誕の脅略する所と為る者は、皆な之を赦す。文鴛兄弟が父の喪を收斂するを聽す。其の車牛を給し、葬を舊墓(譙)に致さしむ。

■ [司馬昭は吳討伐を中止] 昭は王基に書を遣りて曰く、

「初め議者は云云し(前に諸軍に詔して転じて北山に抛らしむ)、移らんことを求める者は甚だ衆く、時に未だ臨履(親しくその地に臨みて營壘の處所を履むをいう)せず、亦た宜しく然りと謂う。將軍は深く利害を算し、獨り固志を乗り、上は詔命を違ひ、下は衆議を拒み、終に敵を制し賊を禽にするに至り、古人の述べる所と雖も、是に過ぎざる也。」

昭は諸軍を遣わして輕兵にして深く入り、唐咨等の子弟を招き迎えしめ、釁に因りて吳を滅す之勢い有らんと欲す。王基は諫めて曰く、

「昔諸葛恪(前卷嘉平五年にあり)は東關之勝ちに乗し、江表之兵を竭くして以て新城を圍み、城は既に抜けず、而して衆の死者は太半なり。姜維(段谷の敗)は洮西之利に因りて、輕兵深く入り、糧餉繼かず、軍は上邽に覆る。夫れ大捷之後は、上下は敵を輕んじる。敵を輕んじれば則ち難を慮ること深からず。今賊は新たに外に敗れ、又た内患(孫綝が君臣相い猜うをいう)は未だ弭(ゆはず)まず、是れ其の備えを修め慮りを設ける之時也。且つ兵は出でて年を逾えて、人は歸る志有り、今俘馘(生け捕り)は十萬、罪人斯に得たり(諸葛誕を擒とする)、歴代の征伐より、未だ兵を全くして獨り克つこと今之盛んなる如き者有らざる也。武皇帝(63卷漢の獻帝建安五年にあり)は官渡に於いて袁紹に克ち、自ら以えらく獲る所已に多しと、復た奔るを追わず、威を挫かんことを懼るれば也。」

昭は乃ち止む、基を以て征東將軍と為し、揚州の諸軍事を都督せしめ、進めて東武侯に封ず。

■ [司馬昭の戦いを絶賛] 習鑿齒(晉の人、その辭は蓋し溢美なる者有らん)は曰く、

「君子は謂えらく司馬大將軍の是の役に於いて也、能く徳を以て攻めたりと謂う可し矣。夫れ業を建てる者は道を異にし、各々尚ぶ所有り而して兼併する能わざる也。故に武を窮める之雄は、不仁に斃れる。義を存する之國は、懦退(墮怠・尻込み)に喪う。今一たび征し而して三叛を禽にし、(5-074p)大いに吳衆を虜にし、淮浦を席捲し、俘馘は十萬、壯と謂う可し矣。而して未だ安坐するに及ばず、王基之功を賞す。惠を吳人に種え、異類之情を結ぶ。鴛を寵し欽を葬り、疇昔之隙を忘れる。誕の衆を咎めず、揚土をして愧を懷か使む。功高く而して人は其の成を樂しみ、業廣く而して敵は其の徳を懷(おも)う。武昭は既に敷き、文算は又た洽(あまね)し、此の道を推す也、天下は其れ孰か能く之に當たらん哉！」

■ [司馬昭は鐘會を腹心とする] 司馬昭之壽春に克つや、鐘會は謀畫多きに居る。昭は親待すること日々に隆く、委ねるに腹心之任を以てす、時の人は之を子房(漢の高祖の謀臣張良)に比す。

蜀 [姜維は大將軍復歸] 漢の姜維は諸葛誕の死するを聞き、退きて成都に還り、復た(段谷の敗で行大將軍に貶せられる)大將軍を拜せられる。

■ [司馬昭は篡奪着々] 夏、五月、詔して司馬昭を以て相國と為し、晉公に封じ、食邑は八郡(并州の太原・上黨・西河・樂平・新興・雁門、司州の河東・平陽)、九錫を加える。昭は前後九たび讓る、乃ち止む。

吳秋、七月、吳主は故の齊王之奮(章安に移されるは前卷嘉平五年にあり)を封じて章安侯と為す。

■ 八月、驃騎將軍の王昶を以て司空と為す。

■ 詔して關内侯の王祥を以て三老と為し、鄭小同を五更と為す、帝は群臣を率いて太學に幸(統は詣)し、養老乞言(養老の禮終わりて後、三老五更に言を乞い諷を納れる禮なり)之禮を行う。小同は、玄之孫也。

【孫綝と吳主を取り替え】

呉 [呉主親政で孫綝と隙] 呉の孫綝は吳主が親ら政事を覽、難問する所多きを以て、甚だ懼れる。鑊裡より返り、遂に疾と稱して朝せず、弟の威遠將軍の據をして倉（蒼に通ず）龍門に入りて宿衛せしめ、武衛將軍の恩、偏將の軍干、長水校尉の圍をして諸營に分屯せしめ、以て自ら固めんと欲す。吳主は之を惡み、乃ち朱公主（前卷正元二年にあり）の死せる意を推（訊問）し、全公主は懼れて曰く、

「我は實に知らず、皆な朱據の二子の熊、損の白す所なり。」

是の時熊は虎林督為り、損は外部督（建業の外營の兵を督す）為り、吳主は皆な之を殺す。損の妻は、即ち孫峻の妹也。綝は諫め、従わず、是に由りて益々懼れる。

呉 [呉主は孫綝誅殺を謀る] 吳主は陰に全公主及び將軍の劉丞（呉志孫綝傳は劉承に作る、下文にも承に作る）と綝を誅せんと謀る。全後の父の尚は太常、衛將軍為り、吳主は尚の子の黃門侍郎の紀に謂って曰く、

「孫綝は勢いを専らにし、孤を輕小（輕視し幼少とす）す。孤は前に之に敕して速かに岸に上り、唐咨等の為に援を作さしむ、而るに湖中に留まりて岸に上ること一步もせず。又た罪を朱異に委し、擅に功臣を殺し、先ず表聞せず。第を橋の南に築き、復た朝見せず。此れ自在（恣に吳主をないがしろ）を為し、復た畏れる所無し、久しく忍ぶ可からず、今之を取らんと規る。卿の父は中軍都督（衛將軍は中軍を都督す）作り、密に士馬を嚴整せしむべし、孤は當に自ら出でて橋に臨み、宿衛虎騎、左右無難（無難營という兵營）を率い、(5-075p) 一時に之を圍み、版詔（板に書いた詔勅）を作り綝の所領に敕して皆な解散し、手を擧げるを得ざらしむ。正に爾すれば、自ら當に之を得るべし。卿去り、但だ當に密ならしむ耳！卿は詔を卿の父に宣し、卿の母に之を知らしむ勿かれ。女人は既に大事を曉らず、且つ綝が同堂姉（同祖の姉）なり、邂逅し漏洩すれば、孤を誤まらんこと小に非ざる也！」

紀は詔を承け以て尚に告げる。尚は遠慮無く、以て紀の母に語り、母は人をして密かに綝に語らしむ。

呉 [孫綝は吳主を廢し孫休を立てる] 九月、戊午、綝は夜兵を以て尚を襲い、之を執り、弟の恩を遣わして劉承を蒼龍門外に殺さしめ、明ける比おい、遂に宮を圍む。吳主は大いに怒り、馬に上り韃（弓矢を収める器）を帶び弓を執り出でんと欲し、曰く、

「孤は大皇帝の適子、在位は已に五年、誰か敢えて従わざる者ぞ！」

侍中の近臣及び乳母は共に牽攀して之を止め、出でるを得ず、歎吒（嘆き悲しむ）して食わず、全后を罵りて曰く、

「爾の父は憤憤（ゴタゴタ、乱れる様）たり、我が大事を敗れり！」

又た（人）を遣わして紀を呼ばしめ、紀は曰く、

「臣の父は詔を奉じて謹まず、上に負く、面目の復た見える無し。」

因りて自殺す。綝は光祿勳の孟宗をして太廟に告げしめ、吳主を廢して會稽王と為す。群臣を召して議して曰く、

「少帝は荒病昏亂し、以て大位に處り、宗廟を承ける可からず、已に先帝に告げ之を廢す。諸君は若し同じからざる者有れば、異議を下せ。」

皆な震え怖れ、曰く、

「唯だ將軍の令のごとし！」

綝は中書郎の李崇を遣わして吳主の璽綬を奪い、吳主の罪を以て遠近に班ち告げる。尚書の桓彝は肯えて署名せず、綝は怒り、之を殺す。典軍（統による典國×）の施正是綝に勸む、

「琅邪王の休を迎え立てるべし」

と、**緄**は之に従う。己未(55-29+1=27日)、**緄**は宗正の**楷**をして中書郎の**董朝**と琅邪王(呉の建興元年に休は丹陽に移され、また會稽に移される)を會稽より迎え使む。將軍の**孫耽**を遣わして會稽王の**亮**を送りて國に之かしむ、**亮**は時に年は十六なり。**全尚**を零陵に徙し、尋いで追いて之を殺し、**全公主**を豫章に遷す。

呉 **[虞汜は孫緄の宮に入るを止める]** **冬、十月**、戊午(54-58+1=?)、**琅邪王**は行きて曲阿(江蘇省金陵道丹陽県治、現・鎮江市丹陽市)に至り、老公有り**王**を遮り叩頭して曰く、

「事は久しくすれば變は生じるなり、天下は喁喁(あえぎあえぎ)たり、願わくは陛下は速かに行け！」**王**は之を善しとす。是の日、進みて布塞亭に及ぶ。**孫緄**は**琅邪王**の未だ至らざるを以て、入りて宮中(統による、富中x)に居らんと欲し、百官を召して會議し、皆な惶怖して色を失い、徒だ唯唯し而して已む。選曹郎の**虞汜**は曰く、

「明公は國の**伊**(伊尹)、**周**(周公)と為り、將相之任に處り、廢立之威を擅にし、將に上は宗廟を安んじ、下は百姓を恵まんとす、大小は踴躍し、自ら以えらく**伊**、**霍**(霍光)は復た見わる。今**王**を迎えて未だ至らざるに而も始(統は欲)めて宮に入らんとす、是の如くすれば、群下は搖蕩し、衆は疑惑を聽き、永く忠孝を終え、名を後世に揚げる所以に非ざる也。」

緄は擇ばず而して止む。汜、翻之子也。

呉 **[孫緄は孫休を即位させる]** **緄**は弟の**恩**に命じて丞相事を行い、百僚を率いて乘輿法駕を以て**琅邪王**を永昌亭より迎えしむ。宮を築き、武帳を以て便殿と為し、御坐を設ける。己卯(15+60-58+1=18日)、**王**は便殿に至り、東廂に止まる。(統はこの部分欠如) **孫恩**は璽符を奉す、**王**は三たび譲り、乃ち受ける。群臣は次を以て奉引し、**王**は乘輿に就き、百官は位に陪す。**緄**は兵千人を以て半野に迎え、道側に拜す。**王**は下車して答拜す。(5-076p) 即日(孫休、字は子烈、孫權の第六子)、正殿に御し、大赦し、改元して永安とす。

孫緄は稱す、

「草莽の臣」

闕に詣りて上書し、印綬、節鉞を上り、賢路を避けんことを求める。**吳主**は引見して慰諭し、詔を下して**緄**を以て丞相、荊州牧と為し、五縣を増邑す。**恩**を以て御史大夫、衛將軍、中軍督と為し、縣侯に封じる。**孫據**、**干**、**闓**は皆な將軍を拜し、侯に封じる。又た長水校尉の**張布**を以て輔義將軍と為し、永康侯に封じる。

呉 **[李衡は妻の忠告で孫休に許される]** 是より先、丹楊(統は丹陽)太守の**李衡**は數々事を以て**琅邪王**を侵し、其の妻の**習氏**は之を諫める、**衡**は聽かず。**琅邪王**は上書して他郡に徙らんと乞い、詔して會稽に徙す。

琅邪王の即位するに及び、**李衡**は憂懼し、妻に謂って曰く、

「卿の言を用いず、以て此に至る。吾は魏に奔らんと欲す、何如？」

妻は曰く、

「可からず。君は本は庶民耳、先帝は相い抜くこと過重なり、既に數々無禮を作し、而して復た逆め自ら猜嫌し、逃げ叛きて活を求め、此を以て北に歸せば、何の面目ありてか中國の人を見る乎！」

衡は曰く、

「計は何の所より出るや？」

妻は曰く、(統はこの部分欠如)

「**琅邪王**は素より善を好み名を慕い、方に自ら天下に顯われんと欲す、終に私の嫌を以て君を殺さざること明らかなり矣。自ら囚われて獄に詣り、前失を表し列べ、顯かに罪を受けんことを求める可し。此くの如くすれば、乃ち當に逆えて優饒せられるべし、但だ直に活きる而して已むに非ざるなり。」

衡は之に従う。吳主は詔して曰く、

「丹楊太守の李衡は、往事之嫌を以て、自ら司敗（司寇）に拘わる。夫れ鉤を射（齊の桓公は公子糾と国を争い、管仲は桓公を射て帯鉤に当る、子糾死するや、桓公は管仲を相と為し遂に諸侯に覇たり）、袪を斬る（晉の獻公は寺人披をして蒲を伐たしむや、公子重耳、垣を越えてて来る。披はその袪を斬。重耳は国に返る及びて披と国事を謀る）は、君に在りて君の為にす、其の衡を遣りて還郡に還らしめ、自ら疑わ令む勿かれ。」

又た威遠將軍を加（続による、如×）え、授けるに檠戟（前驅の備えの戟）を以てす。

呉 **〔孫皓を烏程侯〕** 己丑(25+60-58+1=28日)、吳主は故の南陽王の和の子の皓（前卷嘉平五年にあり、吳最後の皇帝）を封じて烏程侯と為す。

【孫休は孫綝を誅殺】

呉 **〔吳主は皇后太子を設けず〕** 群臣は皇后、太子を立てんと奏し、吳主は曰く、

「朕は徳の寡なるを以て、洪業を奉承し、事に蒞むこと日淺く、恩澤は未だ敷かず、后妃之號、嗣子之位は、急ぐ所に非ざる也。」

有司は固く請い、吳主は許さず。

呉 **〔孫綝は吳主を警戒、武昌に外出〕** 孫綝は牛酒を奉じて吳主に詣り、吳主は受けず、（孫綝は）繼いで左將軍の張布に詣る。酒 酣^{たけなわ}にして、怨言を出して曰く、

「初め少主を廢する時、吾に自ら之（帝位に就く事）を為せと勸める者多し。吾は陛下の賢明なるを以て、故に之を迎える。帝は我に非ざれば立たず、今禮を上りて拒まれる、是れ凡臣と異なる無し、當に復た圖（皇帝すげ替え）を改める耳。」

布は以て吳主に告げ、吳主は之を衞み、其の變有るを恐れ、數々賞賜を加える。戊戌（十一月なら 34-28+1=7日）、吳主は詔して曰く、

「大將軍は中外諸軍事を掌り、事統は煩わしく多し、其れ衛將軍、御史大夫恩侍中を加え、大將軍と分けて諸事を省せしむ。」

或は告げる有り、

「綝は怨みを懷きて上を悔り、反を圖らんと欲す者なり」

と、吳主は執りて以て綝に付し、綝は之を殺し、是に由りて益々懼れ、孟宗に因り出でて武昌に屯せんと求める。吳主は之を許す。綝は盡く督する所の (5-077p)、中營の精兵（中軍）萬餘人に勅し、皆な裝載（船を裝備、兵を乗せて武昌に上らんとす）せ令め、又た武庫の兵器を取る。吳主は威な給與せ令む。綝は中書の兩郎の荊州の諸軍事を典知せんことを求め、主者は奏す、

「中書は應に外出すべからず」

吳主は特に之を聽す。其の請求する所は、一に違ふ者無し。

呉 **〔吳主は孫綝誅殺を計画〕** 將軍の魏邈は吳主に説いて曰く、

「綝は外に居り、必ず變有り。」

武衛の士の施朔も又た綝の謀反を告げる。吳主は將に綝を討たんとし、密に輔義將軍の張布に問い、布は曰く、

「左將軍の丁奉は、吏書を能くせずと雖も、而るに計略は人に過ぎる、能く大事を斷ぜん。」

吳主は奉を召し之に告げ、且つ問うに計畫を以てす。奉は曰く、

「丞相の兄弟支黨は甚だ盛んなり、恐らくは人心は同じからず、卒^{にわか}に制す可からず。臘會（年の暮れの会）

に陸兵（宿衛の兵、殿陸を挟む者。陸戦の士）有るに因りて以て之を誅す可し。」

吳主は之に従う。

吳 **〔吳主は遂に孫綝を誅殺〕** 十二月，丁卯（3+60-57+1=7日），建業中は謠言す、

「明會（明日の臘會、吳は土徳、辰臘を用いる）變有り」

と、**綝**は之を聞き、悦ばず。夜、大風ふき、屋を發き沙を揚げ、**綝**は益々懼れる。戊辰（4+60-57+1=8日）、臘會、**綝**は疾と稱して至らず。**吳主**は強いて之を起たせ、使者は十餘輩、**綝**は已むを得ず、將に入らんとし、衆は焉を止める。**綝**は曰く、

「國家は屢々命有り、辭す可からず。豫め兵を整える可く、府内をして火を起こさ令め、是に因りて速かに還るを得る可し。」

遂に入り、尋いで而して火起き、**綝**は出でるを求め、**吳主**は曰く、

「外兵は自ら多し、丞相を煩すに足りざる也。」

綝は起ちて席を離れ、**奉**、**布**は左右に目くばせして之を縛せしむ。**綝**は叩頭して曰く、

「願わくは交州に徙されんことを。」

吳主は曰く、

「卿は何を以て**滕胤**、**呂據**（前の甘露元年にあり）を交州に徙さざる乎！」

綝は復た曰く、

「願わくは没せられて官奴と為らんことを。」

吳主は曰く、

「卿は何ぞ胤、據を以て奴と為さざる乎！」

遂に之を斬る。**綝**の首を以て其の衆に令して曰く、

「諸々の**綝**と同じく謀る者は、皆な之を赦す。」

仗を放つ者（器仗を置き武装解除して投降）は五千人なり。**孫闓**は船に乗りて北（魏）に降らんと欲し、追いて之を殺す。**綝**の三族を夷げ、**孫峻**の棺を發き、其の印綬を取り、其の木を斫り（棺の木の厚さに度階あり、薄く削りて辱める）而して之を埋める。

吳 **〔諸葛恪らの改葬〕** 己巳（5+60-57+1=9日），**吳主**は**張布**を以て中軍督と為す。**諸葛恪**（前卷嘉平五年にあり）、**滕胤**、**呂據**等を改葬し、其の**恪**等の事に罹りて遠く徙されたる者は、一切召還す。朝臣の**諸葛恪**の為に碑を立てんと乞う者有り、**吳主**は詔して曰く、

「盛夏に出軍し、士卒は傷損し、寸之功無し、能く托孤之任を受けると謂う可からず、豎子之手に死すは、智と謂う可からず。」

遂に寝ねる。

蜀 **〔蜀の漢中防衛策〕** 初め、漢の**昭烈**は**魏延**（68卷漢の獻帝建安24年にあり）を留めて漢中に鎮せしめ、皆な兵を諸圍に實し以て外敵を御ぎ、敵が若し來攻するとも、入るを得ざら使む。興勢之役に及びて、**王平**（74卷正始五年にあり）は**曹爽**を捍拒（拒む）するや、皆な此の制を承ける。**姜維**の事を用いるに及び、建議して以て為く、

「守りを諸圍に錯くは（5-078p）、適に敵を禦ぐ可くして、大利を獲ず。敵の至るを聞（續は無し）か使むに若かず、諸圍は皆な兵を斂め穀を聚め、退きて漢、樂の二城（**諸葛亮**が築く、71卷明帝太和三年にあり）に就き、敵の平（平地）に入るを聽き、關頭の鎮守を重くし以て之を捍ぎ、遊軍をして旁出し以て其の虚を伺わ令め

ん。敵は關を攻めて克たず、野に散穀無く、千里糧を運び、自然に疲乏せん。引き退く之日にして、然る後に諸城は並び出でて、遊軍と力を並せて之を搏たん、此れ敵を殄ぼす之術也。」

是に於いて漢主は督漢中の胡濟をして卻きて漢壽（漢の葭萌県、四川省嘉陵道昭化県の東南 50 里、広元市元壩区）に住まら令め、監軍の王含をして樂城を守らしめ、護軍の蔣斌をして漢城を守らしむ。

高貴郷公下甘露四年（己卯，259年）

■ 井中の黄龍は嘉兆に非ず 春，正月，黄龍二つ寧陵の井中に見わる。是より先，頓丘、冠軍、陽夏の井（続、進×）中に屢々龍の見わる有り、群臣は以て吉祥と為し、帝は曰く、

「龍者、君徳也、上は天に在らず、下は田に在らず、而して數々井に屈するは、嘉兆に非ざる也。」

《潜龍詩》（自らを潜龍とし司馬昭を除くの意志在り、辭に頭れ抑えず、淺薄にしてつけ込まれる）を作り以て自ら諷す、司馬昭は見て而して之を惡む。

■ 夏，六月，京陵の穆侯の王昶は卒す。

蜀 蜀の陳祗は漢主に寵有り 漢主は其の子の譙を封じて北地王と為し、恂を新興王と為し、虔を上黨王と為す。尚書令の陳祗は巧佞を以て漢主に寵有り、姜維は位は祗の上に在ると雖も、而も多く衆を率いて外に在り、朝政を親らすること希なり、權任は祗に及ばず。秋，八月，丙子（12+60-53+1=20日）、祗は卒す。漢主は僕射の義陽の董厥を以て尚書令と為し、尚書の諸葛瞻を僕射と為す。

■ 冬，十一月，車騎將軍の孫壹（甘露二年に魏に降る）は婢の殺す所と為る。

■ 是の歲，王基を以て征南將軍と為し、荊州の諸軍事を都督せしむ。（晉書文帝紀によれば時に荊州を分けて二都督とし、王基は新野、州泰は襄陽に治す）

元皇帝上・高貴郷公下景元元年（庚辰，260年）

（元帝は諱は曹奐、字は景明、武帝の孫、燕王宇の子。甘露二年に安次県常道郷公に封じられる、本名は璜）

■ 春，正月，朔，日之を食する有り。

■ 司馬昭に九錫 夏，四月，有司に詔して前命に率遵し、復た大將軍の昭の位を相國に進め、晉公に封じ、九錫を加える。

【帝は司馬昭誅殺に失敗】

■ 帝は自ら司馬昭討伐せんとして誅殺さる 帝は威權の日々去るを見、其の忿に勝たず。五月，己丑（25-19+1=7日）、侍中の王沈、尚書の王經、散騎常侍の王業を召して、謂って曰く、

「司馬昭之心は、路人も知る所也。吾は坐して廢辱を受ける能わず、今日當に卿（等）と自ら出でて之を討たん。」

王經は曰く、

「昔魯の昭公（春秋の魯の李氏は世々政を執る、明公に至りて伐つも克たず、公は齊に逃れ陽州に次り、乾侯に死す）は季氏に忍びず、敗走して國を失ひ（5-079p）、天下の笑いと為る。今權は其の門（司馬氏）に在ること、日久しきと為る矣。朝廷の四方は皆な之が為に死を致し、不逆順之理を顧みざること、一日に非ざる也。且つ宿衛は空闕し、兵甲は寡弱にして、陛下は何の資用する所ありてか、而して一旦此くの如く、乃ち疾を除かんと

欲し而して更に之を深くする無からん邪！禍いは殆んど測らざらん、宜しく重ねて詳かにせらるべし。」

帝は乃ち懷中の黃素詔（黄色の絹に書いた詔書）を出して地に投げて曰く、

「之を行うこと決す矣！正に死せしめんとも何ぞ懼れん、況んや必ずしも死せざる邪！」

是に於いて入りて太后に白す。沈（帝は王沈を文籍先生と呼び礼遇、而るにかくの如し）、業は奔走して昭に告ぐ。（帝は）經を呼び與に俱にせんと欲す。經は従わず。帝は遂に劍を抜きて輦に乗り、殿中の宿衛、蒼頭の官僮を率いて鼓噪し而して出でる。昭の弟の屯騎校尉の佑は帝に東止車門にて遇い、左右は之を呵し、佑の衆は奔走す。中護軍の賈充は外より入り、逆えて帝と南闕の下に戦い、帝は自ら劍を用いる。衆は退かんと欲し、騎督（騎兵）の成倅の弟太子の舍人の濟は充に問いて曰く、

「事は急なり矣、當に雲何？」

充は曰く、

「司馬公が汝等を畜養するは、正に今日の為なり。今日之事は、問う所無き也！」

濟は即ち戈を抽り前みて帝（年は20）を刺し、車下に殞ちる。昭は之を聞き、大いに驚き、自ら地に投じる。

太傅の孚は奔り往きて、帝を股に枕し而して哭き、甚だ哀しみ、曰く、

「陛下を殺す者、臣之罪也！」

■ **[陳泰は司馬昭と賈充に君主弒逆の罪有りとす]** 昭は殿中に入り、群臣を召して會議す。尚書左僕射の陳泰は至らず、昭は其の舅の尚書の荀顗をして之を召さしめ、泰は曰く、

「世之論者は泰を以て舅に方ぶ、今舅は泰に如かざる也。」（荀顗は司馬氏に阿附し、己は魏室に忠なるを言う）子弟の内外は鹹な共に之に逼り、乃ち入り、昭を見、悲慟す。昭は亦た之に對して泣いて曰く、

「玄伯（陳泰の字）、卿は何を以て我を處せん？」

泰は曰く、

「獨だ賈充（帝を斬る示唆を与えた罪として）を斬る有り、少しく以て天下に謝す可き耳。」

昭は之久しく曰く、

「卿は更に其の次を思うべし。」

泰は曰く、

「泰の言は惟だ此より進む有らん（當に君を弒逆した罪は司馬昭にあるの意味）、其の次を知らず。」

昭は乃ち復た更に言わず。顗は、彘之子也。

■ **[王經之母]** 太后は下令し、高貴郷公を罪狀し、廢して庶人と為し、葬るに民の禮を以てす。王經及び其の家屬を収めて廷尉に付ける。經は其の母に謝し、母の顔色は變わらず、笑い而して應えて曰く、

「人は誰か死なざるや、正に其の所を得ざらんことを恐れる、此を以て命を並すとも、何の恨みか之れ有らん！」（この母にしてこの子を産まず）

誅に就くに及び、故の吏の向雄は（之を、統）哭し、哀しみは一市を動かす。王沈は功を以て安平侯に封じらる。庚寅（26-19+1=8日）、太傅の孚等は上言し、王禮を以て高貴郷公を葬らんと請い、太后は之を許す。中護軍の司馬炎をして燕王の宇之子の常道郷公の璜を鄴より迎えしめ、以て明帝の嗣と為す。炎は、昭之子也。

■ 辛卯（27-19+1=9日、辛卯×）、群公（上公・三公より諸侯に至るまで）は太后に奏す、

「今より令書は皆な詔制を稱せよ。」

■ 癸卯（39-19+1=21日、癸卯×）、司馬昭は固く相國、晉公、九錫之命を讓り、太后は詔して之を許す。

（5-080p）

■ 〔成濟兄弟は族を夷ぐ〕 戊申 (44-19+1=26日), 昭は上言す、
「成濟兄弟は大逆不道なり。」

其の族を夷ぐ。

■ 〔元皇帝即位〕 六月, 癸丑 (49-49+1=1日), 太后は常道郷公に詔して名を奂に更む。甲寅 (50-49+1=2日), 常道郷公は洛陽に入り, 是の日, 皇帝に即位す, 年は十五, 大赦し, 改元す (景元)。

■ 丙辰 (52-49+1=3日), 詔して司馬昭の爵位を進め、九錫は如前の如し, 昭は固く譲り, 乃ち止む。

■ 癸亥 (59-49+1=11日), 尚書左僕射の王觀を以て司空と為す。

吳の都尉の嚴密は浦裡塘 (丹陽郡宛陵県界にあり、安徽省蕪湖道宜城県、現・蕪湖市南陵県) を作らんと建議し, 群臣は皆な以て難きと為す。唯だ衛將軍の陳留の濮陽興 (氏名) のみ以て成す可きと, 遂に諸軍民を會して就きて作らしむ, 功費は勝げて數える可からず, 士卒は多く死亡し, 民は大いに愁怨す。

吳會稽郡は謠言す、

「王の亮は當に還りて天子と為るべし」

と, 而して亮の宮人は告げる、

「亮は巫をして禱祠せ使め, 惡言有り」

と, 有司は以て聞す。吳主は亮を黜けて侯官 (建安郡の県、福建省閩海道閩侯県、現・福州市閩侯県) 侯と為し, 遣りて國に之かしむ。亮は自殺し, 衛送する者は皆な罪に伏す。

■ 冬, 十月 (元嘉曆で九月に閏月あり), 陽郷の肅侯の王觀は卒す。

■ 十一月, 詔して燕王を尊び, 待するに殊禮を以てす。

■ 十二月, 甲午 (30-15+1=16日), 司隸校尉の王祥を以て司空と為す。

■ 〔豫州刺史の王沈の教書中止〕 尚書の王沈を豫州刺史と為す。初めて到り, 教を下し屬城及び士民に敕して曰く、

「若し能く長吏の可否を陳べ, 百姓の患う所を説く者有れば, 穀五百斛を給せん。若し刺史の得失、朝政の寛猛を説く者は, 穀千斛を給せん。」

主簿の陳廩、褚りやく (契の下が石の文字) は入りて白して曰く、

「教旨は苦言を聞かんとし, 示すに勸賞を以てす。竊に恐れるは拘介之士は或は賞を憚り而して言わず, 貪味之人は將に利を慕い而して妄舉せんとする。苟 (続、苛) くも宜しきに合わず, 賞は虚しく行わざれば, 則ち遠く聽く者は未だ當否之在る所を知らず, 徒だ言之用いられざるを見, 因りて (続、欠如) 設けて而も行わずと謂わん。愚以えらく下に告げる之事は小しく後に須つ可し。」

沈は又た教えて曰く、

「夫れ益を上に興こし, 分 (賞) を下に受けるは, 斯れ乃ち君子之操, 何の言わざることか之れ有らん！」

褚りやくは復た白して曰く、

「堯、舜、周公の能く忠諫を致す所以の者は, 其の款誠 (至誠) 之心著われるを以て也。氷炭言わず而して冷熱之質 自ら明らかなる者は, 其の實有るを以て也。若し忠直を好み, 氷炭之自然の如くならば, 則ち諛諂 (嘘々諛々) 之言は將に求めず而して自ら至らんとす。若し徳は以て唐、虞に配するに足らず, 明は以て周公に並ぶに足らず, 實は以て氷炭に同じくする可からずんば, 重賞を懸くと雖 (続、是?) も, 忠諫之言は未だ致す可からざる也。」

沈は乃ち止む。(5-081p)

高貴郷公下景元二年（辛巳，261年）

■春，三月，襄陽太守の胡烈は表言す、

「吳將の鄧由、李光等十八屯は謀を同じくして歸化し、遣使して質任を送り、郡兵をして江に臨みて迎かえ抜か令めんと欲す。」

王基に詔す、

「諸軍を部分し徑ちに沮水（湖北省襄陽道内にあり）に造りて以て之を迎えよ。若し由等が期の如く到る者ならば、便ち當に此に因りて江表を震盪すべし。」

基は驛を馳せて司馬昭に書を遣り、由等が疑う可き之狀を説き、

「且く當に清澄（事の真偽明らかならず、様子を見る）すべし、未だ宜しく便ち重兵を擧げ深く入りて之に應ずべからず。」

又た曰く、

「夷陵の東西の道（続は無し）は皆な險狹にして、竹木は叢蔚たり、卒に要害有り、弩馬は陳べられず。今者筋角濡弱（弓弩のこと、春夏は湿潤で威力が落ちる）にして、水潦は方に降り、農を盛んにする之務めを廢し、必し難き之利を徼（続は要）し、此れ事之危うき者也。姜維之上邦に趣き、文欽之壽春に據るは、皆な深く入りて利を求め、以て覆没を取り、此れ近事之鑒戒也。嘉平已來、累りに内難（曹爽以來の乱）有り、當今之宜は、當に務めて社稷を鎮安し、上下を撫寧し、農を力め本を務め、百姓を懷柔し、未だ宜しく衆を動かして以て外利を求めらざる也。」

昭は累りに基の書を得、意は狐疑し、諸軍に敕して已に道に上る者は、且く權りに所在に停住（待機）し、節度を須候（待つ）せしむ。基は復た昭に書を遣りて曰く、

「昔漢祖（10卷漢の高帝十年にあり）は酈生之説を納れ、六國を封ぜんと欲し、張良之謀に寤り而して趣（うなが）して印を銷せしむ。基は謀慮淺短にして、誠に留侯に及ばず、亦た襄陽に食其之謬有るを懼れる。」

昭は是に於いて兵を罷め、基に書を報じて曰く、

「凡そ事を處する者は多く曲げて相い從順し、能く確然として共に理實を盡くすは鮮（すくな）し、誠に忠愛を感じ、規示せらるる毎に、輒ち來旨に依る。」

已に軍嚴（軍裝）を罷む。既に而して由等は果たして降らず。烈は、奮之弟也。

■秋，八月，甲寅（50-12+1=39日?），覆た司馬昭に命じて爵位を進めること前の如し、受けず。

蜀 吳 [蜀の中常侍黄皓] 冬，十月，漢主は董厥を以て輔國大將軍と為し、諸葛瞻を都護、衛將軍と為し、共に尚書の事を平らかにせしめ、侍中の樊建を以て尚書令と為す。時に中常侍の黄皓は事を用い、厥、瞻は皆な矯正する能わず、士大夫は多く之に付き、唯だ建は皓と往來せず。秘書令の郤正は久しく内職に在り、皓と屋を比し（隣家）、周旋すること三十餘年、澹然として自ら守り、書を以て自ら娛しみ、既に皓の愛する所と為さず、亦た皓の憎む所と為さず、故に官は六百石（秘書令の秩）に過ぎず、而して亦た其の禍いに罹らず。漢主の弟の甘陵王の永は皓を憎み、皓は之を譖り、十年をして朝見を得ざら使む。吳主は五官中郎將の薛珣をして漢に聘せ使め、還るに及び、吳主は漢の政の得失を問ひ、對えて曰く、

「主は暗く而して其の過を知らず、(5-082p) 臣下は身を容れ以て罪を免れるを求め、其の朝に入る直言

を聞かず、其の野を經るに民は皆な菜色あり。臣は聞く燕雀は堂に處り、子母は相い樂しみ、自ら以て為至安と為す也、突(煙突) 決し棟焚けれども、而して燕雀は怡然として禍い之將に及ぼんとするを知らず、其れ是之謂い乎！」

翊は、綜(薛綜は72卷明帝青龍元年にあり) 之子也。

■ **[拓跋力微は初めて入貢]** 是の歲、鮮卑の索頭部大人の拓跋力微(拓跋はここに初登場) は、始めて其の子の沙漠汗を遣わして入貢し、因りて留めて質と為す。力微之先は世々北荒に居り、南夏に交わらず。可汗(北方遊牧民族の部族長の呼称、ハーン) の毛に至り、始めて強大となり、國三十六を統べ、大姓は九十九。後に五世にして可汗の推寅に至り、南に大澤に遷る。又た七世にして可汗の鄰に至り、使其の兄弟七人及び族人乙旃氏、車悞氏をして部衆を分統せ使めて十族と為す。鄰は老い、位を以て其子の詰汾に授け、南遷せ使め、遂に匈奴の故地に居る。詰汾は卒し、力微は立ち、復た居を定襄(山西省右玉県以北、綏遠道及び蒙古喀爾喀右翼四子部落旗の地) 之盛樂(綏遠和林格爾県、現・フフホト市ホリソグトル盛樂鎮) に徙し、部衆は浸く盛んなり、諸部は皆な是を畏服す。

令和4年7月23日 翻訳開始 10548文字

令和4年8月1日 翻訳終了 21557文字